

マンション（区分所有）の場合

区分		固定資産税（円）	都市計画税（円）
課税標準額	土地	A	K
	家屋	B 7,010,000	L 7,010,000
	償却資産	C	
	合計	D=A+B+C 7,010,000	M=K+L 7,010,000
税率		E 1.400%	N 0.150%
軽減・減免前税額		F=D×E 98,140	O=M×N 10,515
共用土地税額		G 11,837	P 2,536
軽減税額		H	Q
減免税額		I	R
年税額		J=(F)+G-(H)-I 109,900	S=O+P-(Q)-R 13,000
合計年税額		J+S 122,900	

※マンション（区分所有）の土地は課税標準額が記載されないため、土地1筆の課税標準額に持分割合と税率を掛け合わせて算出した税額が共用土地税額欄②に記載されます

土地の評価額 1,122,000,000円、土地の持分 7800/1725000 で算出

※家屋は附属家（電気室やポンプ室等）を含みます

【計算方法】

◎固定資産税（小規模住宅用地の特例率1/6）

按分された課税標準額 1,122,000,000×1/6=187,000,000

共用土地税額 187,000,000×1.4/100×7,800/1,725,000=11,837.91

◎都市計画税（小規模住宅用地の特例率1/3）

按分された課税標準額 1,122,000,000×1/3=374,000,000

共用土地税額 374,000,000×0.15/100×7,800/1,725,000=2536.69

区分		固定資産税（円）	都市計画税（円）
課税標準額	土地	A	K
	家屋	B 7,010,000	L 7,010,000
	償却資産	C	
	合計	D=A+B+C 7,010,000	M=K+L 7,010,000
税率		E 1.400%	N 0.200%
軽減・減免前税額		F=D×E 98,140	O=M×N 14,020
共用土地税額		G 11,837	P 3,382
軽減税額		H	Q
減免税額		I	R
年税額		J=(F)+G-(H)-I 109,900	S=O+P-(Q)-R 17,300
合計年税額		J+S 127,200	

× 1.33

⇒ 改定後の差額 +約4,300円